

新しい学位制度

短期大学士

がスタートします

文部科学省

今回の制度改正で、短期大学卒業生の
位置付けが大きく変わります。

これまで、短期大学を卒業した方には

「準学士」の「称号」

が与えられていました。

平成17年
10月1日からは

「短期大学士」の「学位」

が与えられます。

※これにより、短期大学を卒業した方に、「学位記」を授与できるようになります。

これまで短期大学卒業生に対しては、「準学士」の称号が付与されていましたが、平成17年10月1日に「学校教育法の一部を改正する法律」の一部が施行され、短期大学卒業生に「短期大学士」の学位が授与されることになりました。

「学位」とは？

- ①学術の中心である大学が与えるもの
- ②一定水準の教育を受け、知識・能力を持つと認められる者に与えられるもの
- ③授与された学位は国際的にも通用

※我が国においては、これまで、「博士」「修士」「学士」「専門職学位」が「学位」に位置付けられてきています。

短期大学士の創設には 大きなメリットがあります。

メリット① 国際的な学生の交流に資する

▶ 例えば以下のような場合に、「短期大学卒」の学歴について適切な評価を得やすくなります。

- 短期大学を卒業した方が海外の大学に留学する場合
- 我が国の短期大学に留学した外国の学生が帰国して就職する場合

近年、諸外国において短期高等教育機関の修了者に学位が授与されはじめており、国際的通用性の観点からも、我が国の短期大学における学位授与が求められていました。

今回の短期大学士制度の創設により、諸外国と同様に学位が授与されることで、我が国の短期大学卒業生が海外の大学に留学する際や、我が国の短期大学に留学していた外国の学生が帰国して就職する際に、学歴や知識・能力が適切に評価され、学生の国際交流に資することになります。

メリット② 短期大学教育の充実に資する

▶ 各短期大学には、今回の制度創設を契機に、学位を授与する機関として、教養教育の充実など、教育内容の改善に向けた一層の取組みが期待されます。

短期大学は、身近な高等教育機関として、短期間で、大学としての教養教育やその基礎の上に立った理論的背景を持つ専門教育を提供するという特徴を持っています。中央教育審議会（文部科学大臣の諮問機関）の答申において、短期大学は大学の一類型としてのこのような個性・特色をさらに明確化する必要があると提言され、この度、大学教育の課程を修了した知識・能力の証明として授与される学位が短期大学卒業生にも授与されるよう、短期大学士の制度が創設されることになりました。

短期大学制度発足以来、短期大学においては教育の充実への様々な努力が行われてきましたが、各短期大学が今回の学位制度創設を契機として、その個性・特色を明らかにするとともに、学位を授与する機関としての水準の維持向上に取り組むことにより、さらに質の高い教育を提供することが期待されます。

短期大学士 Q&A

Q 「学位」と「称号」とは、何が違うのですか？

A 「学位」とは、①学術の中心である大学が与えるもので、②一定水準の教育を受け、知識・能力を持つと認められる者に与えられるものであり、③授与された学位は国際的にも通用するものです。

一方、「称号」は、特定の学校を卒業したことについて本人が称することができるもので、公に一定の価値・栄誉がありますが、国際的には、どのような知識・能力を持つか理解され難いことがあります。

Q 外国においても、短期大学卒業生に学位を出しているのですか？

A 例えば、イギリスにおいて2001年（平成13年）に短期高等教育の修了者に授与される学位として“foundation degree”が導入され、アメリカにおいても、短期高等教育の修了者に授与される“associate”が学位として定着しつつあるなど、短期高等教育修了者に学位を与えるという傾向が進んでいます。

Q どうして「短期大学士」という名称になったのですか？

A ①学位であることを端的に示すため「学士」の文字を用いるとともに、②短期大学卒業者の学位であることを明確に示すため「短期大学」の文字を含むことが適切と考えられたことから、この名称とされました。

Q 短期大学士の学位には分野を示すのですか？

A 短期大学が学位を授与するにあたり、どの専攻分野で学位が授与されたかを表記することは社会的にも有用であり、他の学位と同様に短期大学士にも専攻分野を示すこととしています。

Q これまでに短期大学を卒業した者はどうなるのですか？

A 従前の準学士の称号は、短期大学士の学位とみなすことになっています。したがって、過去に短期大学を卒業した方に、改めて学位が与えられるわけではありません。

◎短期大学の概要については、
下記のホームページをご覧ください。

文部科学省ホームページ「短期大学について」
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tandai/index.htm

このパンフレットに関するお問合せ先
文部科学省高等教育局大学振興課
電話03(5253)4111（内線3343）
〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1